

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2022年 1 月18日

【発行者名】 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大越 昇一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 内藤 敏信  
(連絡場所)  
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【電話番号】 03 - 6736 - 2000

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 J P M新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）  
J P M新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 J P M新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）につき、  
8,000億円を上限とします。  
J P M新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）につ  
き、8,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## ．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、2021年7月15日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

## ．【訂正の内容】

## 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (3) ファンドの仕組み

< 訂正前 >

(略)

## (八) 委託会社の概況

資本金 2,218百万円（2021年5月末現在）

(略)

大株主の状況（2021年5月末現在）

(以下略)

< 訂正後 >

(略)

## (八) 委託会社の概況

資本金 2,218百万円（2021年11月末現在）

(略)

大株主の状況（2021年11月末現在）

(以下略)

## 2【投資方針】

## (3) 運用体制

< 訂正前 >

- 当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにおける運用体制

(略)

(注1) (略)

(注2) 前記の運用体制、組織名称等は、2021年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

< 訂正後 >

- 当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにおける運用体制

(注1) (略)

(注2) 前記の運用体制、組織名称等は、2021年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

## 3【投資リスク】

## (1) リスク要因

## &lt; 訂正前 &gt;

(略)

LIBORの公表停止または利用できない場合のリスクおよび留意点

LIBOR（ロンドン銀行間取引金利）とは、英国ロンドンの銀行間市場において、参加する銀行が相互に短期資金を借り入れる際の金利のことをいいます。英国の金融事業企業および金融市場に対する規制当局は、2021年末より後は、LIBORを決定するための金利を提示している銀行に対し、当該提示の要請または強制を行わないことを発表しました。その結果、2022年以降、LIBORを利用できない可能性や、LIBORは、マザーファンドのポートフォリオの一部または全部を構成する特定の貸付債権、債券、デリバティブ取引、およびその他の金融商品または投資対象の金利またはそれらに影響する金利を決定するための適切な参照金利とみなされない可能性があります。このような状況を踏まえ、LIBORの代わりに使用される新しい参照金利または代替参照金利を策定するための、業界における公的および民間の取り組みが現在進行しています。しかし、そのような代替参照金利の構成や特性が、LIBORと類似するまたは同じ価値もしくは経済的同等性をもたらすことや、公表停止または利用不可能になる前のLIBORと同じ量または流動性を有することは保証されません。その結果、ある特定の金融商品の価格、流動性、または投資結果に影響を与える可能性や、取引の終了および新しい取引の開始に関連する費用が発生する可能性があります。これらは、Euriborなど他の銀行間取引金利に関連した変更にもあてはまる可能性があります。

法律、税制および規制に関するリスク

(略)

## &lt; 訂正後 &gt;

(略)

LIBORの公表停止または利用できない場合のリスクおよび留意点

LIBOR（ロンドン銀行間取引金利）とは、英国ロンドンの銀行間市場において、参加する銀行が相互に短期資金を借り入れる際の金利指標のことをいいます。英国金融行為規制機構（FCA）は、LIBORの特定の期間と通貨について、特定の将来の日付においてその公表が停止されること、また、当該LIBORの特定の期間と通貨が測定することを目指す市場および経済の現状がそれを示すものではなくなることを発表しています。この特定の将来の日付に関する情報は、[https://www.jpmorgan.com/disclosures/interbank\\_offered\\_rates](https://www.jpmorgan.com/disclosures/interbank_offered_rates)に記載されています。FCAより発表された日程は変更される可能性があり、また、LIBORの運営機関や規制当局がLIBORの算出、構成、特性のほか、算出対象の通貨および期間に影響を与える可能性のある措置を取る可能性もあります。そのような進展について常に情報を入手するよう、委託会社に問い合わせることを推奨します（後記「1 申込（販売）手続等 申込取扱場所」の照会先までお問い合わせください）。現在、LIBORに代わる新しい参照金利または代替参照金利を策定するため、業界において公的および民間の取り組みが進行しています。しかし、そのような代替基準金利が、LIBORと類似するまたは同等の価値もしくは経済的同等性をもたらすことや、公表停止または利用不可能になる前のLIBORと同等の取引量または流動性を有することは保証されません。その結果、マザーファンドを含むファンドまたは他の顧客の口座において投資する特定の貸付債権、債券、デリバティブ取引、およびその他の金融商品、またはマザーファンドを含むファンドまたは他の顧客の口座の投資対象の一部または全部を含む投資にかかる価格、流動性、または投資結果に影響を与える可能性、ならびに反対売買および新しい取引の開始に関連して費用が発生する可能性があります。これらのリスクは、他の銀行間取引金利（Euriborなど）や、ベンチマークとして扱われ、最近の規制改革の対象となっているその他のさまざまな指標、金利、価格に関連する変更に関しても生じる可能性があります。

法律、税制および規制に関するリスク

(略)

外国為替取引の決済リスク

外国為替取引の約定後、売渡通貨を取引相手先に支払ったにもかかわらず、市場における取引の仕組み等により買入通貨を未だ取引相手先から受領できていない状態において、取引相手先の破綻等が生じて買入通貨の一部または全部を受領することができず、その結果マザーファンドに損失が生じる可能性があります。このような損失を防ぐために、売渡通貨と買入通貨を同時に受け渡す(同時決済)手段を用いる場合がありますが、その場合でもそのような損失の可能性を完全に排除できるものではありません。また、そのような損失を防ぐため同時決済を含む各種の決済手段を用いることで新たな決済コストが発生する場合があります。これにより、信託財産の価値に影響を及ぼす場合があります。

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク(1)リスク要因」末尾の参考情報について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

## 参考情報

下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

## JPM新興国高配当・成長株ファンド(毎月決算型)

## ＜ファンドの分配金再投資基準価額・年間騰落率の推移＞

2016年11月～2021年10月の5年間に、ファンドの分配金再投資基準価額(円)と、年間騰落率(毎月末時点)の推移を示したものです。



## ＜ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較＞

左のグラフと同じ期間における年間騰落率(毎月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



## JPM新興国高配当・成長株ファンド(年2回決算型)

## ＜ファンドの基準価額・年間騰落率の推移＞

2016年11月～2021年10月の5年間に、ファンドの基準価額(円)と、年間騰落率(毎月末時点)の推移を示したものです。



## ＜ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較＞

左のグラフと同じ期間における年間騰落率(毎月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



(ご注意)

- 基準価額は、信託報酬控除後、分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後のもので、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。
- ファンドの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における分配金再投資基準価額または基準価額を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。設定から1年未満の時点では算出されません。)
- 代表的な資産クラスの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の毎月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、実際の基準価額およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。
- 代表的な資産クラスを表す指数  
日本株・・・TOPIX(配当込み)  
先進国株・・・MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)  
新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)  
日本国債・・・NOMURA-BPI(国債)  
先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)  
新興国債・・・JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバル(円ベース)  
(注)海外の指数は、為替ヘッジを行わないものとして算出されたものです。なお、MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、委託会社で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、株東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、株東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を負いません。

MSCIコクサイ指数およびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、同社が発表したMSCIコクサイ指数(配当込み、米ドルベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)を委託会社にて円ベースに換算したものです。

NOMURA-BPI(国債)は、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバルは、J.P.モルガン・セキュリティー・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティー・エルエルシーに帰属しています。

## (2) 投資リスクに関する管理体制

＜訂正前＞

運用委託先におけるリスク管理

(略)

(2021年3月末現在)

（略）

委託会社におけるリスク管理

（略）

その他のリスク管理

（略）

（以下略）

<訂正後>

運用委託先におけるリスク管理

（略）

（2021年9月末現在）

（略）

委託会社におけるリスク管理

（略）

流動性リスクの管理

J P モルガン・アセット・マネジメント（アジア・パシフィック）リミテッド\*（香港法人）は、当ファンドおよびマザーファンドの流動性リスクのモニタリングを行います。

委託会社のリスク管理部門は、流動性リスクのモニタリングに係る手順書に従い、当ファンドおよびマザーファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング状況を把握するとともに、必要に応じて緊急時対応策の策定・検証等を行います。

委託会社のビジネス・コントロール・コミッティは、当ファンドおよびマザーファンドの流動性リスク管理の適切な実施状況や流動性リスク管理態勢等について管理・監督を行います。

\* J P モルガン・アセット・マネジメント（アジア・パシフィック）リミテッドは、J . P . モルガン・アセット・マネジメントの一員です。

その他のリスク管理

（略）

（以下略）

#### 4【手数料等及び税金】

（5）課税上の取扱い

<訂正前>

（略）

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は2021年5月末現在適用されるものです。

（以下略）

<訂正後>

（略）

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は2021年11月末現在適用されるものです。

（以下略）

## 5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

### （1）投資状況

< J P M新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）>

（2021年11月19日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	326,680,763	100.46
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	1,483,442	0.46
合計（純資産総額）		325,197,321	100.00

（注）投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。  
親投資信託は、全て「G I M新興国高配当・成長株マザーファンド（適格機関投資家専用）」です（以下同じ）。

< J P M新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）>

（2021年11月19日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	75,314,460	100.16
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	118,970	0.16
合計（純資産総額）		75,195,490	100.00

（注）投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

（参考）G I M新興国高配当・成長株マザーファンド（適格機関投資家専用）

（2021年11月19日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	アメリカ	20,259,626	5.04
	メキシコ	33,494,008	8.33
	ブラジル	5,958,883	1.48
	イギリス	6,848,332	1.70
	トルコ	1,706,317	0.42
	ロシア	21,592,619	5.37
	香港	103,921,772	25.85
	タイ	2,426,287	0.60
	インドネシア	17,711,577	4.41
	韓国	28,768,195	7.16
	台湾	91,789,841	22.83
	中国	32,315,696	8.04

	インド	13,888,549	3.45
	南アフリカ	9,826,418	2.44
	サウジアラビア	1,976,719	0.49
	小計	392,484,839	97.63
投資信託受益証券	香港	2,019,087	0.50
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	7,493,099	1.86
合計(純資産総額)		401,997,025	100.00

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

(注2) 上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。具体的な投資対象については、「第1ファンドの状況 1ファンドの性格(1)ファンドの目的及び基本的性格(2)ファンドの特色」をご参照ください。

## (2) 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

#### < J P M 新興国高配当・成長株ファンド(毎月決算型) >

(2021年11月19日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	G I M 新興国高配当・成長株マザー ファンド(適格機関投資家専用)	130,567,851	2.4531	320,296,057	2.5020	326,680,763	100.46

#### < J P M 新興国高配当・成長株ファンド(年2回決算型) >

(2021年11月19日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	G I M 新興国高配当・成長株マザー ファンド(適格機関投資家専用)	30,101,703	2.4533	73,848,570	2.5020	75,314,460	100.16

#### (参考) G I M 新興国高配当・成長株マザーファンド(適格機関投資家専用)

(2021年11月19日現在)

順位	国/地域	投資国/地域	種類	銘柄名	業種	株式数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	台湾	台湾	株式	TAIWAN SEMI CONDUCTOR MANUFACTURING	半導体・半導体製造装置	14,518	2,427.08	35,236,391	2,521.69	36,610,013	9.11
2	韓国	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	3,677	6,802.37	25,012,351	6,802.37	25,012,351	6.22
3	アメリカ	インド	株式	INFOSYS LIMITED-SP ADR	ソフトウェア・サービス	6,575	2,719.48	17,880,586	2,704.61	17,782,837	4.42
4	メキシコ	メキシコ	株式	WAL-MART DE MEXICO SAB DE CV-SERV	食品・生活必需品小売り	38,019	387.82	14,744,683	397.35	15,106,914	3.76
5	インド	インド	株式	TATA CONSULTANCY SERVICES	ソフトウェア・サービス	2,578	5,653.08	14,573,646	5,387.33	13,888,549	3.45
6	ロシア	ロシア	株式	SBERBANK PAO	銀行	23,579	585.54	13,806,591	523.99	12,355,337	3.07
7	香港	中国	株式	CHINA MERCHANTS BANK CO LTD-H	銀行	12,576	916.76	11,529,249	941.72	11,843,096	2.95
8	香港	中国	株式	NETEASE INC	メディア・娯楽	4,200	2,191.72	9,205,241	2,610.10	10,962,437	2.73
9	香港	中国	株式	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	各種金融	1,529	6,908.40	10,562,956	6,823.26	10,432,771	2.60
10	メキシコ	メキシコ	株式	GRUPO FINANCIERO BANORTE SAB DE CV-O	銀行	13,855	762.32	10,561,950	752.46	10,425,367	2.59
11	インドネシア	インドネシア	株式	BANK RAKYAT INDONESIA PERSERO TBK PT	銀行	306,703	35.72	10,955,738	33.85	10,384,350	2.58
12	中国	中国	株式	INNER MONGOLIA YILI INDUSTRIAL GROUP C-A	食品・飲料・タバコ	13,600	691.81	9,408,700	738.41	10,042,447	2.50
13	香港	中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION-H	銀行	120,000	79.71	9,565,488	76.62	9,195,552	2.29
14	台湾	台湾	株式	VANGUARD INTERNATIONAL SEMI CONDUCTOR CO	半導体・半導体製造装置	13,312	577.97	7,694,001	641.73	8,542,805	2.13
15	中国	中国	株式	MIDEA GROUP CO LTD-A	耐久消費財・アパレル	6,500	1,247.77	8,110,560	1,258.53	8,180,458	2.03
16	香港	中国	株式	TINGYI (CAYMAN ISLANDS) HOLDING CORPORATIO	食品・飲料・タバコ	32,000	208.16	6,661,196	235.76	7,544,345	1.88



17	香港	中国	株式	HAIER SMART HOME CO LTD-H	耐久消費財・アパレル	17,398	404.43	7,036,343	427.92	7,444,987	1.85
18	インド ネシア	インド ネシア	株式	PT TELKOM INDONESIA (PERSERO) TBK	電気通信サービス	249,200	30.69	7,650,190	29.40	7,327,227	1.82
19	香港	中国	株式	PING AN INSURANCE GROUP COMP OF CHINA-H	保険	8,500	833.82	7,087,504	844.10	7,174,850	1.78
20	香港	中国	株式	CHINA PACIFIC INSURANCE (GROUP) COMPANY-H	保険	19,000	361.86	6,875,378	358.92	6,819,594	1.70
21	ロシア	ロシア	株式	MOSCOW EXCHANGE MICEX- RTS PJSC	各種金融	24,619	294.23	7,243,816	258.52	6,364,558	1.58
22	台湾	台湾	株式	ECLAT TEXTILE COMPANY LTD	耐久消費財・アパレル	2,311	2,316.01	5,352,306	2,632.76	6,084,327	1.51
23	台湾	台湾	株式	ADVANTECH CO LTD	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	3,819	1,406.88	5,372,895	1,583.77	6,048,435	1.50
24	台湾	台湾	株式	REALTEK SEMI CONDUCTOR CORP	半導体・半導体製造装 置	2,646	1,900.52	5,028,801	2,258.42	5,975,783	1.49
25	中国	中国	株式	HUAYU AUTOMOTIVE SYSTEMS COMPANY LIMIT-A	自動車・自動車部品	11,164	468.32	5,228,326	442.69	4,942,199	1.23
26	香港	中国	株式	CHINA RESOURCES LAND LIMITED	不動産	10,000	463.15	4,631,540	485.17	4,851,740	1.21
27	中国	中国	株式	ZHEJIANG SUPOR CO LTD-A	耐久消費財・アパレル	4,300	826.41	3,553,587	1,114.79	4,793,605	1.19
28	香港	中国	株式	TOPSPORTS INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED	小売	33,677	134.02	4,513,674	138.13	4,652,100	1.16
29	メキシ コ	メキシ コ	株式	GRUPO AEROPORTUARIO DEL PACIFICO SAB-B	運輸	3,188	1,468.35	4,681,120	1,438.83	4,587,013	1.14
30	イギリ ス	ロシア	株式	SEVERSTAL PAO-GDR REG S	素材	1,625	2,618.84	4,255,621	2,653.15	4,311,372	1.07

(注) 上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。なお、「投資国/地域」は、「第1ファンドの状況 1ファンドの性格(1)ファンドの目的及び基本的性格(イ)ファンドの目的」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。そのため、有価証券の発行地と実質的な事業活動が行われている地域が異なる場合等には、上記の「国/地域」と「投資国/地域」における国/地域名が異なる場合があります。

#### 種類別および業種別投資比率

##### < JPM新興国高配当・成長株ファンド(毎月決算型) >

(2021年11月19日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.46

##### < JPM新興国高配当・成長株ファンド(年2回決算型) >

(2021年11月19日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.16

##### (参考) GIM新興国高配当・成長株マザーファンド(適格機関投資家専用)

(2021年11月19日現在)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	外国	エネルギー	1.18
		素材	2.39
		資本財	0.60
		運輸	1.14
		自動車・自動車部品	1.42
		耐久消費財・アパレル	7.44
		消費者サービス	0.62
		メディア・娯楽	3.66
		小売	1.56
		食品・生活必需品小売り	5.87

	食品・飲料・タバコ	5.48
	家庭用品・パーソナル用品	0.58
	銀行	16.80
	各種金融	5.89
	保険	3.81
	不動産	1.21
	ソフトウェア・サービス	7.88
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	10.84
	電気通信サービス	2.82
	公益事業	0.74
	半導体・半導体製造装置	15.70
小計		97.63
投資信託受益証券	-	0.50

#### 投資不動産物件

< J P M新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）>  
該当事項はありません。

< J P M新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）>  
該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

< J P M新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）>  
該当事項はありません。

< J P M新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）>  
該当事項はありません。

## (3) 運用実績

## 純資産の推移

2021年11月19日および同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末または計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

< J P M 新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型） >

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
第1特定期間末	(2012年10月19日)	4,920	4,934	1.0139	1.0169
第2特定期間末	(2013年4月19日)	8,641	8,665	1.1121	1.1151
第3特定期間末	(2013年10月21日)	3,659	3,669	1.0750	1.0780
第4特定期間末	(2014年4月21日)	1,654	1,659	1.0433	1.0463
第5特定期間末	(2014年10月20日)	1,323	1,327	0.9347	0.9377
第6特定期間末	(2015年4月20日)	1,444	1,448	1.0090	1.0120
第7特定期間末	(2015年10月19日)	978	981	0.8523	0.8553
第8特定期間末	(2016年4月19日)	531	534	0.7467	0.7497
第9特定期間末	(2016年10月19日)	440	442	0.7450	0.7480
第10特定期間末	(2017年4月19日)	508	510	0.7883	0.7913
第11特定期間末	(2017年10月19日)	754	757	0.8949	0.8979
第12特定期間末	(2018年4月19日)	778	780	0.8783	0.8813
第13特定期間末	(2018年10月19日)	635	637	0.7976	0.8006
第14特定期間末	(2019年4月19日)	632	634	0.8821	0.8851
第15特定期間末	(2019年10月21日)	544	546	0.8049	0.8079
第16特定期間末	(2020年4月20日)	401	403	0.6657	0.6687
第17特定期間末	(2020年10月19日)	389	391	0.7703	0.7733
第18特定期間末	(2021年4月19日)	346	347	0.9713	0.9743
第19特定期間末	(2021年10月19日)	322	323	0.9897	0.9927
	2020年11月末日	411	-	0.8406	-
	2020年12月末日	358	-	0.8839	-
	2021年1月末日	370	-	0.9385	-
	2021年2月末日	381	-	0.9761	-
	2021年3月末日	356	-	0.9880	-
	2021年4月末日	352	-	0.9888	-
	2021年5月末日	353	-	1.0031	-
	2021年6月末日	338	-	0.9972	-
	2021年7月末日	316	-	0.9484	-
	2021年8月末日	321	-	0.9724	-
	2021年9月末日	313	-	0.9593	-
	2021年10月末日	322	-	0.9936	-
	2021年11月19日	325	-	1.0048	-

(注) 純資産総額(分配付)および1口当たり純資産額(分配付)は特定期間末日のものです。

## &lt; J P M新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型） &gt;

期	年月日	純資産総額 （百万円） （分配落）	純資産総額 （百万円） （分配付）	1口当たり 純資産額 （円） （分配落）	1口当たり 純資産額 （円） （分配付）
1期	(2012年10月19日)	1,427	1,427	1.0267	1.0267
2期	(2013年4月19日)	1,817	1,817	1.3351	1.3351
3期	(2013年10月21日)	621	621	1.3882	1.3882
4期	(2014年4月21日)	447	447	1.4118	1.4118
5期	(2014年10月20日)	299	299	1.4445	1.4445
6期	(2015年4月20日)	279	279	1.5878	1.5878
7期	(2015年10月19日)	221	221	1.3668	1.3668
8期	(2016年4月19日)	129	129	1.2274	1.2274
9期	(2016年10月19日)	121	121	1.2559	1.2559
10期	(2017年4月19日)	118	118	1.3596	1.3596
11期	(2017年10月19日)	154	154	1.5769	1.5769
12期	(2018年4月19日)	251	251	1.5787	1.5787
13期	(2018年10月19日)	198	198	1.4646	1.4646
14期	(2019年4月19日)	209	209	1.6567	1.6567
15期	(2019年10月21日)	186	186	1.5462	1.5462
16期	(2020年4月20日)	60	60	1.3059	1.3059
17期	(2020年10月19日)	64	64	1.5494	1.5494
18期	(2021年4月19日)	80	80	1.9930	1.9930
19期	(2021年10月19日)	75	75	2.0694	2.0694
	2020年11月末日	68	-	1.6969	-
	2020年12月末日	73	-	1.7909	-
	2021年1月末日	77	-	1.9078	-
	2021年2月末日	76	-	1.9907	-
	2021年3月末日	80	-	2.0213	-
	2021年4月末日	81	-	2.0290	-
	2021年5月末日	82	-	2.0648	-
	2021年6月末日	76	-	2.0589	-
	2021年7月末日	71	-	1.9638	-
	2021年8月末日	73	-	2.0200	-
	2021年9月末日	72	-	1.9991	-
	2021年10月末日	74	-	2.0775	-
	2021年11月19日	75	-	2.1072	-

## 分配の推移

## &lt; J P M新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型） &gt;

期	1口当たり分配金（円）
第1特定期間	0.0120
第2特定期間	0.1880
第3特定期間	0.0780
第4特定期間	0.0480
第5特定期間	0.1380
第6特定期間	0.0180
第7特定期間	0.0180
第8特定期間	0.0180
第9特定期間	0.0180
第10特定期間	0.0180
第11特定期間	0.0180
第12特定期間	0.0180
第13特定期間	0.0180
第14特定期間	0.0180
第15特定期間	0.0180
第16特定期間	0.0180
第17特定期間	0.0180
第18特定期間	0.0180
第19特定期間	0.0180

## &lt; J P M新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型） &gt;

期	1口当たり分配金（円）
1期	0.0000
2期	0.0000
3期	0.0000
4期	0.0000
5期	0.0000
6期	0.0000
7期	0.0000
8期	0.0000
9期	0.0000
10期	0.0000
11期	0.0000
12期	0.0000
13期	0.0000
14期	0.0000
15期	0.0000
16期	0.0000
17期	0.0000
18期	0.0000
19期	0.0000

## 収益率の推移

## &lt; J P M新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型） &gt;

期	収益率（％）
第1特定期間	2.59
第2特定期間	28.23
第3特定期間	3.68
第4特定期間	1.52
第5特定期間	2.82
第6特定期間	9.87
第7特定期間	13.75
第8特定期間	10.28
第9特定期間	2.18
第10特定期間	8.23
第11特定期間	15.81
第12特定期間	0.16
第13特定期間	7.14
第14特定期間	12.85
第15特定期間	6.71
第16特定期間	15.06
第17特定期間	18.42
第18特定期間	28.43
第19特定期間	3.75

（注）収益率とは特定期間末の基準価額（分配落）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落）（以下「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額に特定期間中の分配金累計額を加算して得た額を前特定期間末基準価額で除したものです。

## &lt; J P M新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型） &gt;

期	収益率（％）
1期	2.67
2期	30.04
3期	3.98
4期	1.70
5期	2.32
6期	9.92
7期	13.92
8期	10.20
9期	2.32
10期	8.26
11期	15.98
12期	0.11
13期	7.23
14期	13.12
15期	6.67
16期	15.54
17期	18.65
18期	28.63
19期	3.83

（注）収益率とは計算期間末の基準価額（分配付）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）（以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除したものです。



## (4) 設定及び解約の実績

下記特定期間中または計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該特定期間末または計算期間末の残存口数は次の通りです。

## &lt; J P M 新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型） &gt;

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
第1特定期間	5,939,432,188	1,086,913,584	4,852,518,604
第2特定期間	7,087,944,794	4,169,705,250	7,770,758,148
第3特定期間	568,710,138	4,935,139,100	3,404,329,186
第4特定期間	239,049,103	2,057,163,519	1,586,214,770
第5特定期間	514,215,748	684,904,407	1,415,526,111
第6特定期間	275,842,655	259,854,968	1,431,513,798
第7特定期間	3,749,258	287,278,662	1,147,984,394
第8特定期間	1,797,880	437,404,009	712,378,265
第9特定期間	12,155,647	133,510,877	591,023,035
第10特定期間	101,384,724	47,441,733	644,966,026
第11特定期間	245,657,035	46,973,164	843,649,897
第12特定期間	81,793,908	39,569,061	885,874,744
第13特定期間	2,237,589	91,366,055	796,746,278
第14特定期間	5,064,056	84,711,766	717,098,568
第15特定期間	3,060,383	43,879,624	676,279,327
第16特定期間	1,050,469	74,218,916	603,110,880
第17特定期間	1,625,650	98,969,472	505,767,058
第18特定期間	9,244,222	158,393,204	356,618,076
第19特定期間	5,708,126	36,751,470	325,574,732

（注1）第1特定期間の設定口数には、当初申込期間中の設定口数を含みます。

（注2）設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

## &lt; J P M新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型） &gt;

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
1期	1,569,999,756	179,305,475	1,390,694,281
2期	1,048,446,825	1,077,873,029	1,361,268,077
3期	46,375,178	959,592,773	448,050,482
4期	104,310,929	235,522,890	316,838,521
5期	45,736,894	155,361,084	207,214,331
6期	14,511,405	45,402,600	176,323,136
7期	13,584,094	28,102,354	161,804,876
8期	2,482,454	58,693,150	105,594,180
9期	24,437,531	33,202,284	96,829,427
10期	3,241,263	13,013,956	87,056,734
11期	27,846,658	17,006,147	97,897,245
12期	73,575,184	11,918,479	159,553,950
13期	1,887,984	25,991,103	135,450,831
14期	2,120,524	10,904,670	126,666,685
15期	1,741,527	7,593,428	120,814,784
16期	1,497,725	75,857,442	46,455,067
17期	865,805	5,639,897	41,680,975
18期	3,419,249	4,803,632	40,296,592
19期	1,176,934	5,161,662	36,311,864

（注1）第1期の設定口数には、当初申込期間中の設定口数を含みます。

（注2）設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

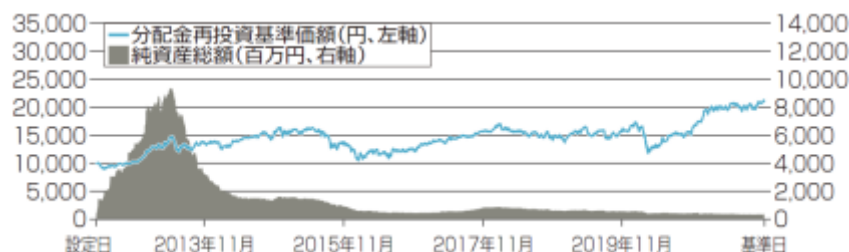
## &lt;参考情報&gt;

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（<https://www.jpmorgan.com/jp/am/>）、または販売会社でご確認いただけます。過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## JPM新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）

基準日	2021年11月19日	設定日	2012年4月20日
純資産総額	325百万円	決算回数	年12回

## 基準価額・純資産の推移



## 分配の推移

期	年月	円
139期	2021年7月	30
140期	2021年8月	30
141期	2021年9月	30
142期	2021年10月	30
143期	2021年11月	30
	設定来累計	7,190

\* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

\* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。

\* 分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

## 国（地域）別構成状況

投資国/地域 1	投資比率 2
中国	34.6%
台湾	22.9%
メキシコ	8.4%
インド	7.9%
韓国	7.5%
その他	17.3%

## 通貨別構成状況

通貨	投資比率 2
香港ドル	26.5%
新台幣ドル	22.9%
米ドル	12.2%
メキシコペソ	8.4%
オフショア元	8.1%
その他	20.5%

## 業種別構成状況

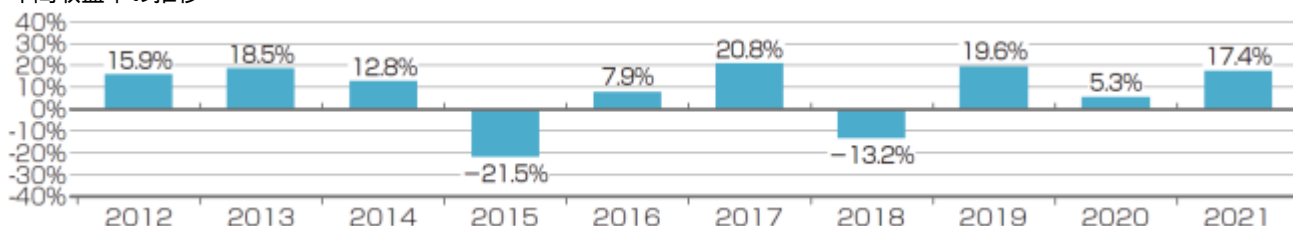
業種	投資比率 2
銀行	16.9%
半導体・半導体製造装置	15.8%
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	10.9%
ソフトウェア・サービス	7.9%
耐久消費財・アパレル	7.5%
その他	39.1%

\* 上記比率にファンドで保有する投資信託証券は含んでいません。

## 組入上位銘柄

順位	銘柄名	投資国/地域 <sup>※1</sup>	通貨	業種	投資比率 <sup>※2</sup>
1	台湾積体回路製造	台湾	新台幣ドル	半導体・半導体製造装置	9.1%
2	サムスン電子	韓国	韓国ウォン	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.3%
3	インフォシス（ADR）	インド	米ドル	ソフトウェア・サービス	4.4%
4	ウォルマート・デ・メヒコ	メキシコ	メキシコペソ	食品・生活必需品小売り	3.8%
5	タタ・コンサルタンシー・サービス	インド	インドルピー	ソフトウェア・サービス	3.5%
6	ズベルバンク・オブ・ロシア	ロシア	米ドル	銀行	3.1%
7	招商銀行	中国	香港ドル	銀行	3.0%
8	網易	中国	香港ドル	メディア・娯楽	2.7%
9	香港取引所	中国	香港ドル	各種金融	2.6%
10	グルボ・フィナンシエロ・パノルテ	メキシコ	メキシコペソ	銀行	2.6%

## 年間収益率の推移



\* 年間収益率（%）＝ {（年末営業日の基準価額＋その年に支払われた税引前の分配金）÷前年末営業日の基準価額－1} × 100

\* 2012年の年間収益率は設定日から年末営業日、2021年の年間収益率は前年末営業日から2021年11月19日までのものです。

\* ベンチマークは設定していません。

\* 投資信託証券とは、投資信託もしくは外国投資信託の受益証券、投資証券、または外国投資証券の総称です。

\* 当ページにおける「ファンド」は、JPM新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）です。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 「投資国/地域」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格（イ）ファンドの目的」の記載に基づき、どここの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。
- ファンドはマザーファンドを通じて投資を行うため、マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。

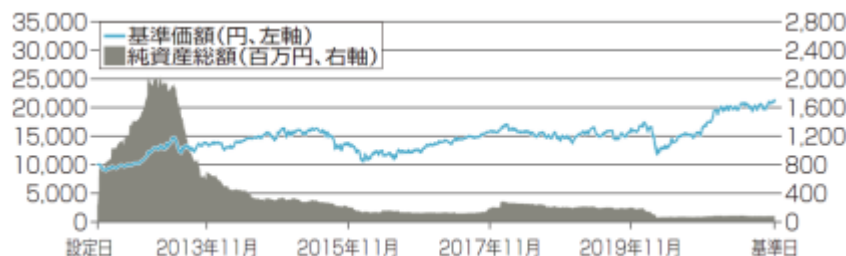
## &lt;参考情報&gt;

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（<https://www.jpmorgan.com/jp/am/>）、または販売会社でご確認いただけます。過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## J P M新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）

基準日	2021年11月19日	設定日	2012年4月20日
純資産総額	75百万円	決算回数	年2回

## 基準価額・純資産の推移



## 分配の推移

期	年月	円
15期	2019年10月	0
16期	2020年4月	0
17期	2020年10月	0
18期	2021年4月	0
19期	2021年10月	0
	設定来累計	0

\* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

\* 基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

## 国（地域）別構成状況

投資国/地域 1	投資比率 2
中国	34.4%
台湾	22.9%
メキシコ	8.3%
インド	7.9%
韓国	7.5%
その他	17.3%

## 通貨別構成状況

通貨	投資比率 2
香港ドル	26.4%
新台幣ドル	22.9%
米ドル	12.1%
メキシコペソ	8.3%
オフショア元	8.1%
その他	20.5%

## 業種別構成状況

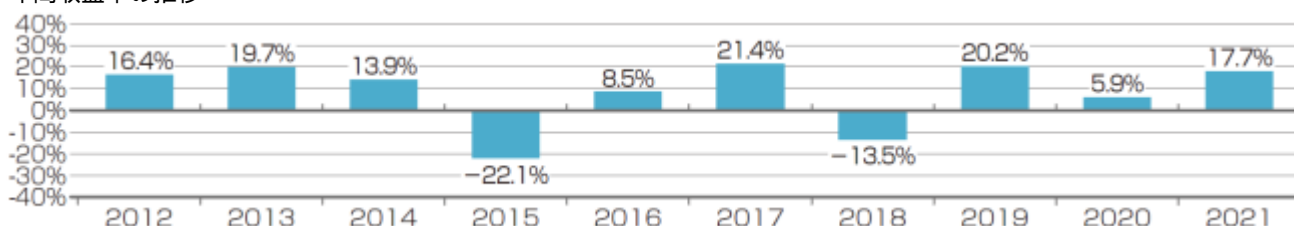
業種	投資比率 2
銀行	16.8%
半導体・半導体製造装置	15.7%
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	10.9%
ソフトウェア・サービス	7.9%
耐久消費財・アパレル	7.5%
その他	39.0%

\* 上記比率にファンドで保有する投資信託証券は含んでいません。

## 組入上位銘柄

順位	銘柄名	投資国/地域*1	通貨	業種	投資比率*2
1	台湾積体回路製造	台湾	新台幣ドル	半導体・半導体製造装置	9.1%
2	サムスン電子	韓国	韓国ウォン	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.2%
3	インフォシス（ADR）	インド	米ドル	ソフトウェア・サービス	4.4%
4	ウォルマート・デ・メヒコ	メキシコ	メキシコペソ	食品・生活必需品小売り	3.8%
5	タタ・コンサルタンシー・サービス	インド	インドルピー	ソフトウェア・サービス	3.5%
6	ズベルバンク・オブ・ロシア	ロシア	米ドル	銀行	3.1%
7	招商銀行	中国	香港ドル	銀行	3.0%
8	網易	中国	香港ドル	メディア・娯楽	2.7%
9	香港取引所	中国	香港ドル	各種金融	2.6%
10	グルボ・フィナンシエロ・パナルテ	メキシコ	メキシコペソ	銀行	2.6%

## 年間収益率の推移



\* 年間収益率（%）＝（年末営業日の基準価額÷前年末営業日の基準価額－1）×100

\* 2012年の年間収益率は設定日から年末営業日、2021年の年間収益率は前年末営業日から2021年11月19日までのものです。

\* ベンチマークは設定していません。

\* 投資信託証券とは、投資信託もしくは外国投資信託の受益証券、投資証券、または外国投資証券の総称です。

\* 当ページにおける「ファンド」は、「J P M新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）」です。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 「投資国/地域」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格（イ）ファンドの目的」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。
- ファンドはマザーファンドを通じて投資を行うため、マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

J P M新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）

1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19特定期間（2021年4月20日から2021年10月19日まで）の財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【JPM新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (2021年4月19日現在)	当期 (2021年10月19日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	348,003,223	323,656,242
未収入金	132	698,005
流動資産合計	348,003,355	324,354,247
資産合計	348,003,355	324,354,247
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	1,069,854	976,724
未払解約金	132	698,005
未払受託者報酬	22,979	18,594
未払委託者報酬	525,248	425,005
その他未払費用	6,556	5,303
流動負債合計	1,624,769	2,123,631
負債合計	1,624,769	2,123,631
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	<sup>1</sup> 356,618,076	<sup>1</sup> 325,574,732
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	<sup>2</sup> 10,239,490	<sup>2</sup> 3,344,116
（分配準備積立金）	23,770,964	25,576,821
元本等合計	346,378,586	322,230,616
純資産合計	346,378,586	322,230,616
負債純資産合計	348,003,355	324,354,247

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位 : 円 )

	前期		当期	
	(自	2020年10月20日	(自	2021年4月20日
	至	2021年4月19日)	至	2021年10月19日)
営業収益				
有価証券売買等損益		101,055,883		15,874,242
営業収益合計		101,055,883		15,874,242
営業費用				
受託者報酬		144,849		127,850
委託者報酬		13,310,748		12,922,179
その他費用		41,323		36,469
営業費用合計		3,496,920		3,086,498
営業利益又は営業損失( )		97,558,963		12,787,744
経常利益又は経常損失( )		97,558,963		12,787,744
当期純利益又は当期純損失( )		97,558,963		12,787,744
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		3,738,250		858,697
期首剰余金又は期首欠損金( )		116,169,573		10,239,490
剰余金増加額又は欠損金減少額		20,231,453		1,116,165
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		20,231,453		1,116,165
剰余金減少額又は欠損金増加額		861,681		109,035
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		861,681		109,035
分配金		27,260,402		26,040,803
期末剰余金又は期末欠損金( )		10,239,490		3,344,116

## ( 3 ) 【注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

	当財務諸表対象期間
有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

## ( 重要な会計上の見積りに関する注記 )

前期 (2021年4月19日現在)	当期 (2021年10月19日現在)
当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

## ( 会計方針の変更に関する注記 )

当期（2021年10月19日現在）

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当特定期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる、財務諸表への影響は軽微であります。

## ( 貸借対照表に関する注記 )

区分	前期 (2021年4月19日現在)	当期 (2021年10月19日現在)
1 期首元本額	505,767,058円	356,618,076円
期中追加設定元本額	9,244,222円	5,708,126円
期中一部解約元本額	158,393,204円	36,751,470円
2 元本の欠損	10,239,490円	3,344,116円
受益権の総数	356,618,076口	325,574,732口
1 口当たりの純資産額	0.9713円	0.9897円
( 1 万口当たりの純資産額 )	(9,713円)	(9,897円)



## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

区分	前期 (自 2020年10月20日 至 2021年4月19日)	当期 (自 2021年4月20日 至 2021年10月19日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年率0.50%を乗じて得た額	2021年7月15日まで純資産総額に年率0.50%を乗じて得た額 2021年7月16日から純資産総額に年率0.40%を乗じて得た額
2 分配金の計算過程	(自 2020年10月20日 至 2020年11月19日)	(自 2021年4月20日 至 2021年5月19日)
費用控除後の配当等収益額	1,361,979円	47,309円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	38,024,790円	26,431,276円
分配準備積立金額	1,360円	23,757,249円
当ファンドの分配対象収益額	39,388,129円	50,235,834円
当ファンドの期末残存口数	500,597,868口	357,479,420口
1万口当たり収益分配対象額	786.82円	1,405.27円
1万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	1,501,793円	1,072,438円
	(自 2020年11月20日 至 2020年12月21日)	(自 2021年5月20日 至 2021年6月21日)
費用控除後の配当等収益額	201,485円	1,392,581円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	4,888,981円
収益調整金額	30,413,663円	25,128,546円
分配準備積立金額	975円	21,466,507円
当ファンドの分配対象収益額	30,616,123円	52,876,615円
当ファンドの期末残存口数	401,869,334口	338,759,245口
1万口当たり収益分配対象額	761.84円	1,560.89円
1万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	1,205,608円	1,016,277円
	(自 2020年12月22日 至 2021年1月19日)	(自 2021年6月22日 至 2021年7月19日)
費用控除後の配当等収益額	671,231円	1,734,961円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	17,183,054円	- 円
収益調整金額	29,562,069円	24,876,962円
分配準備積立金額	720円	26,174,133円
当ファンドの分配対象収益額	47,417,074円	52,786,056円
当ファンドの期末残存口数	403,869,734口	333,419,085口
1万口当たり収益分配対象額	1,174.06円	1,583.17円
1万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	1,211,609円	1,000,257円
	(自 2021年1月20日 至 2021年2月19日)	(自 2021年7月20日 至 2021年8月19日)

費用控除後の配当等収益額	758,374円	1,441,005円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	10,929,458円	- 円
収益調整金額	28,728,119円	24,702,072円
分配準備積立金額	15,982,129円	26,615,459円
当ファンドの分配対象収益額	56,398,080円	52,758,536円
当ファンドの期末残存口数	390,761,369口	330,354,921口
1万口当たり収益分配対象額	1,443.28円	1,597.02円
1万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	1,172,284円	991,064円
	(自 2021年2月20日 至 2021年3月19日)	(自 2021年8月20日 至 2021年9月21日)
費用控除後の配当等収益額	237,616円	285,621円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	1,615,765円	- 円
収益調整金額	26,967,523円	24,576,513円
分配準備積立金額	24,819,220円	26,825,428円
当ファンドの分配対象収益額	53,640,124円	51,687,562円
当ファンドの期末残存口数	366,418,100口	328,014,628口
1万口当たり収益分配対象額	1,463.90円	1,575.77円
1万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	1,099,254円	984,043円
	(自 2021年3月20日 至 2021年4月19日)	(自 2021年9月22日 至 2021年10月19日)
費用控除後の配当等収益額	- 円	658,508円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	26,295,302円	24,432,594円
分配準備積立金額	24,840,818円	25,895,037円
当ファンドの分配対象収益額	51,136,120円	50,986,139円
当ファンドの期末残存口数	356,618,076口	325,574,732口
1万口当たり収益分配対象額	1,433.91円	1,566.03円
1万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	1,069,854円	976,724円

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 G I M新興国高配当・成長株マザーファンド（適格機関投資家専用） 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

## 金融商品の時価等に関する事項

	前期 (2021年4月19日現在)	当期 (2021年10月19日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)有価証券以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	前期 (2021年4月19日現在)	当期 (2021年10月19日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた 評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれ た評価差額(円)
親投資信託受益証券	2,585,870	16,412,228
合計	2,585,870	16,412,228

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (4)【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表(2021年10月19日現在)

## (イ) 株式

該当事項はありません。

## (ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	G I M新興国高配当・成長株マザーファン ド(適格機関投資家専用)	131,932,269	323,656,242	
合計			131,932,269	323,656,242	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

## J P M新興国高配当・成長株ファンド(年2回決算型)

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期計算期間(2021年4月20日から2021年10月19日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

## 【 J P M 新興国高配当・成長株ファンド（年 2 回決算型） 】

## （ 1 ） 【 貸借対照表 】

（ 単位：円 ）

	第18期 (2021年 4 月19日現在)	第19期 (2021年10月19日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	80,997,897	75,850,986
未収入金	33	20
流動資産合計	80,997,930	75,851,006
資産合計	80,997,930	75,851,006
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	33	20
未払受託者報酬	28,414	29,323
未払委託者報酬	649,463	670,181
その他未払費用	8,057	8,317
流動負債合計	685,967	707,841
負債合計	685,967	707,841
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 40,296,592	1 36,311,864
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	40,015,371	38,831,301
（ 分配準備積立金 ）	20,106,346	20,293,345
元本等合計	80,311,963	75,143,165
純資産合計	80,311,963	75,143,165
負債純資産合計	80,997,930	75,851,006

## （ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第18期 (自 2020年10月20日 至 2021年 4月19日)	第19期 (自 2021年 4月20日 至 2021年10月19日)
営業収益		
有価証券売買等損益	18,811,840	3,713,355
営業収益合計	18,811,840	3,713,355
営業費用		
受託者報酬	28,414	29,323
委託者報酬	1,649,463	1,670,181
その他費用	8,057	8,317
営業費用合計	685,934	707,821
営業利益又は営業損失（ ）	18,125,906	3,005,534
経常利益又は経常損失（ ）	18,125,906	3,005,534
当期純利益又は当期純損失（ ）	18,125,906	3,005,534
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	1,610,756	261,657
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	22,900,851	40,015,371
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,257,986	1,198,935
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,257,986	1,198,935
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,658,616	5,126,882
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,658,616	5,126,882
分配金	2 -	2 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	40,015,371	38,831,301

## ( 3 ) 【注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

	当財務諸表対象期間
有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

## ( 重要な会計上の見積りに関する注記 )

第18期 (2021年4月19日現在)	第19期 (2021年10月19日現在)
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

## ( 会計方針の変更に関する注記 )

第19期（2021年10月19日現在）

( 時価の算定に関する会計基準等の適用 )

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当計算期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる、財務諸表への影響は軽微であります。

## ( 貸借対照表に関する注記 )

区分	第18期 (2021年4月19日現在)	第19期 (2021年10月19日現在)
1期首元本額	41,680,975円	40,296,592円
期中追加設定元本額	3,419,249円	1,176,934円
期中一部解約元本額	4,803,632円	5,161,662円
受益権の総数	40,296,592口	36,311,864口
1口当たりの純資産額	1.9930円	2.0694円
(1万口当たりの純資産額)	(19,930円)	(20,694円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第18期 (自 2020年10月20日 至 2021年4月19日)	第19期 (自 2021年4月20日 至 2021年10月19日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年率0.50%を乗じて得た額	2021年7月15日まで純資産総額に年率0.50%を乗じて得た額 2021年7月16日から純資産総額に年率0.40%を乗じて得た額
2 分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	689,091円	1,375,294円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	9,877,211円	1,368,583円
収益調整金額	21,408,889円	19,867,693円
分配準備積立金額	9,540,044円	17,549,468円
当ファンドの分配対象収益額	41,515,235円	40,161,038円
当ファンドの期末残存口数	40,296,592口	36,311,864口
1万口当たり収益分配対象額	10,302.41円	11,060.03円
1万口当たり分配金額	- 円	- 円
収益分配金金額	- 円	- 円

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 G I M新興国高配当・成長株マザーファンド(適格機関投資家専用) 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果(パフォーマンス)のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。



## 金融商品の時価等に関する事項

	第18期 (2021年4月19日現在)	第19期 (2021年10月19日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)有価証券以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第18期 (2021年4月19日現在)	第19期 (2021年10月19日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	17,263,425	3,521,078
合計	17,263,425	3,521,078

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表(2021年10月19日現在)

## (イ) 株式

該当事項はありません。

## (ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	G I M新興国高配当・成長株マザーファンド (適格機関投資家専用)	30,919,202	75,850,986	
合計			30,919,202	75,850,986	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

## （参考）

当ファンドは「G I M新興国高配当・成長株マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「G I M新興国高配当・成長株マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## （1）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	(2021年4月19日現在)	(2021年10月19日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		6,513,270	4,638,985
金銭信託		1,038,655	994,342
株式		418,520,470	389,249,654
投資信託受益証券		2,473,900	2,038,171
派生商品評価勘定		3,978	1,088
未収入金		267,263	3,179,261
未収配当金		1,264,259	520,670
流動資産合計		430,081,795	400,622,171
資産合計		430,081,795	400,622,171
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		181	267
未払金		1,080,936	422,357
未払解約金		165	698,025
流動負債合計		1,081,282	1,120,649
負債合計		1,081,282	1,120,649
純資産の部			
元本等			
元本	1	183,224,191	162,851,471
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		245,776,322	236,650,051
元本等合計		429,000,513	399,501,522
純資産合計		429,000,513	399,501,522
負債純資産合計		430,081,795	400,622,171

## ( 2 ) 注記表

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>株式、社債券および投資信託受益証券 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条および第61条に従って処理しております。</p>

## ( 重要な会計上の見積りに関する注記 )

(2021年4月19日現在)	(2021年10月19日現在)
当期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当期間の翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

## ( 会計方針の変更に関する注記 )

( 2021年10月19日現在 )

( 時価の算定に関する会計基準等の適用 )

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる、財務諸表への影響は軽微であります。

## （貸借対照表に関する注記）

区分	(2021年4月19日現在)	(2021年10月19日現在)
1期首元本額	253,096,425円	183,224,191円
期中追加設定元本額	6,814,609円	3,340,593円
期中解約元本額	76,686,843円	23,713,313円
元本の内訳（注）		
JPM新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）	148,630,402円	131,932,269円
JPM新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）	34,593,789円	30,919,202円
合 計	183,224,191円	162,851,471円
受益権の総数	183,224,191口	162,851,471口
1口当たりの純資産額 （1万口当たりの純資産額）	2.3414円 (23,414円)	2.4532円 (24,532円)

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、株式、社債券、投資信託受益証券およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。 なお、デリバティブ取引は、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的として利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは運用を外部委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。 (3)運用商品部門は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部門の部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部門の部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。

## 金融商品の時価等に関する事項

	(2021年4月19日現在)	(2021年10月19日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	(2021年4月19日現在)	(2021年10月19日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)
株式	63,885,999	8,368,382
投資信託受益証券	138,682	72,519
合計	64,024,681	8,440,901

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## (通貨関連)

区分	種類	(2021年4月19日現在)				(2021年10月19日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場 取引 以外 の取 引	為替予約取引 買建								
	アメリカドル	267,081	-	267,705	624	-	-	-	-
	香港ドル	-	-	-	-	422,623	-	422,356	267
	売建								
	アメリカドル	2,333,202	-	2,329,848	3,354	1,722,623	-	1,721,535	1,088
	チェココルナ	267,081	-	267,262	181	-	-	-	-
合計		2,867,364	-	2,864,815	3,797	2,145,246	-	2,143,891	821

## (注) 1. 為替予約の時価の算定方法

(1) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

(2) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表（2021年10月19日現在）

## (イ) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
アメリカドル	LUKOIL PJSC-SPON ADR	239	103.00	24,617.00	
	ALROSA PAO	13,627	1.80	24,584.47	
	SEVERSTAL PAO-GDR REG S	1,625	22.90	37,212.50	
	BANCO SANTANDER-CHILE-ADR	615	17.64	10,848.60	
	SBERBANK PAO	23,579	5.12	120,729.19	
	MOSCOW EXCHANGE MICEX-RTS PJSC	24,619	2.57	63,342.22	
	INFOSYS LIMITED-SP ADR	6,575	23.78	156,353.50	
	SK TELECOM CO LTD-ADR	352	27.94	9,834.88	
	小計	銘柄数：	8		447,522.36
				(51,107,053)	
	組入時価比率：	12.8%		13.1%	
メキシコペソ	GRUPO AEROPORTUARIO DEL PACIFICO SAB-B	3,188	266.62	849,984.56	
	WAL-MART DE MEXICO SAB DE CV-SER V	38,019	70.42	2,677,297.98	
	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO SAB DE CV-A	13,548	32.76	443,832.48	
	GRUPO FINANCIERO BANORTE SAB DE CV-0	13,855	138.42	1,917,809.10	
	BOLSA MEXICANA DE VALORES SAB DE CV	5,440	41.40	225,216.00	
小計	銘柄数：	5		6,114,140.12	
				(34,220,842)	
	組入時価比率：	8.6%		8.8%	
ブラジルレアル	ITAU UNIBANCO HOLDING SA-PREF	3,564	24.93	88,850.52	
	B3 SA-BRAZIL BOLSA BALCAO	10,060	12.92	129,975.20	
	BB SEGURIDADE PARTICIPACOES S/A	2,864	21.68	62,091.52	
小計	銘柄数：	3		280,917.24	

				(5,819,931)
	組入時価比率:	1.5%		1.5%
トルコリラ	BIM BIRLESIK MAGAZALAR AS	2,470	60.70	149,929.00
小計	銘柄数:	1		149,929.00
				(1,832,612)
	組入時価比率:	0.5%		0.5%
香港ドル	CHINA PETROLEUM AND CHEMICAL CORPORATI-H	40,000	4.00	160,000.00
	XINYI GLASS HOLDINGS LTD	8,299	22.25	184,652.75
	FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP CO LTD-H	1,200	45.85	55,020.00
	HAIER SMART HOME CO LTD-H	17,398	27.55	479,314.90
	YUM CHINA HOLDINGS INC	450	470.60	211,770.00
	NETEASE INC	4,200	149.30	627,060.00
	TOPSPORTS INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED	33,677	9.13	307,471.01
	TINGYI (CAYMAN ISLANDS)HOLDING CORPORATIO	32,000	14.18	453,760.00
	WH GROUP LIMITED	16,144	5.13	82,818.72
	CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION-H	120,000	5.43	651,600.00
	CHINA MERCHANTS BANK CO LTD- H	12,576	62.45	785,371.20
	HANG SENG BANK	1,400	148.30	207,620.00
	POSTAL SAVINGS BANK OF CHINA CO LTD-H	57,000	5.22	297,540.00
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	1,588	470.60	747,312.80
	CHINA PACIFIC INSURANCE(GROUP)COMPANY-H	19,000	24.65	468,350.00
	PING AN INSURANCE GROUP COMP OF CHINA-H	8,500	56.80	482,800.00
	CHINA RESOURCES LAND LIMITED	10,000	31.55	315,500.00
	GUANGDONG INVESTMENT LIMITED	19,500	9.94	193,830.00
	XINYI SOLAR HOLDINGS LIMITED	18,000	16.10	289,800.00
小計	銘柄数:	19		7,001,591.38
				(102,783,361)
	組入時価比率:	25.7%		26.3%
タイバーツ	THE SIAM CEMENT PUBLIC COMPANY LTD(F)	1,750	402.00	703,500.00
小計	銘柄数:	1		703,500.00
				(2,405,970)
	組入時価比率:	0.6%		0.6%
インドネシアルピア	BANK RAKYAT INDONESIA PERSERO TBK PT	318,603	4,410.00	1,405,039,230.00
	PT TELKOM INDONESIA(PERSERO)TBK	249,200	3,790.00	944,468,000.00
小計	銘柄数:	2		2,349,507,230.00
				(19,031,008)
	組入時価比率:	4.8%		4.9%
韓国ウォン	NCSOFT CORP	51	596,000.00	30,396,000.00
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	3,794	70,200.00	266,338,800.00
小計	銘柄数:	2		296,734,800.00
				(28,664,581)
	組入時価比率:	7.2%		7.4%
新台湾ドル	ECLAT TEXTILE COMPANY LTD	2,311	563.00	1,301,093.00
	PRESIDENT CHAIN STORE CORP	3,000	288.00	864,000.00
	MEGA FINANCIAL HOLDING CO LTD	13,000	32.95	428,350.00
	CHAI LEASE HOLDING CO LTD	2,729	234.50	639,950.50
	ACCTON TECHNOLOGY CORPORATION	2,000	233.00	466,000.00
	ADVANTECH CO LTD	3,819	342.00	1,306,098.00
	CHICONY ELECTRONICS CO LTD	3,382	78.20	264,472.40
	DELTA ELECTRONICS INC	2,100	249.50	523,950.00
	QUANTA COMPUTER INC	10,000	78.90	789,000.00
	WIWYNN CORPORATION	1,000	784.00	784,000.00
	MEDIATEK INC	891	867.00	772,497.00
	NOVATEK MICROELECTRONICS CORPORATION	2,040	387.00	789,480.00
	REALTEK SEMICONDUCTOR CORP	2,646	462.00	1,222,452.00
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	14,680	590.00	8,661,200.00
	VANGUARD INTERNATIONAL SEMICONDUCTOR CO	13,312	140.50	1,870,336.00
小計	銘柄数:	15		20,682,878.90
				(84,342,711)
	組入時価比率:	21.1%		21.7%
インドルピー	TATA CONSULTANCY SERVICES	2,654	3,647.15	9,679,536.10



小計	銘柄数：	1		9,679,536.10	
				(14,809,690)	
	組入時価比率：	3.7%		3.8%	
南アフリカランド	MR PRICE GROUP LIMITED	1,155	205.82	237,722.10	
	BID CORP LTD	901	326.48	294,158.48	
	THE SPAR GROUP LIMITED	854	193.68	165,402.72	
	AVI LTD	3,743	82.40	308,423.20	
	VODACOM GROUP LIMITED	2,770	138.71	384,226.70	
小計	銘柄数：	5		1,389,933.20	
				(10,813,680)	
	組入時価比率：	2.7%		2.8%	
オフショア元	HUAYU AUTOMOTIVE SYSTEMS COMPANY LIMIT-A	11,164	26.13	291,715.32	
	JOYOUNG CO LTD-A	8,940	21.89	195,696.60	
	MIDEA GROUP CO LTD-A	6,800	69.62	473,416.00	
	ZHEJIANG SUPOR CO LTD-A	4,300	46.11	198,273.00	
	INNER MONGOLIA YILI INDUSTRIAL GROUP C-A	14,200	38.60	548,120.00	
	JIANGSU YANGHE BREWERY JOINT-STOCK CO-A	400	171.60	68,640.00	
小計	銘柄数：	6		1,775,860.92	
				(31,581,022)	
	組入時価比率：	7.9%		8.1%	
サウジアラビアレヤル	AL RAJHI BANK	447	134.80	60,255.60	
小計	銘柄数：	1		60,255.60	
				(1,837,193)	
	組入時価比率：	0.5%		0.5%	
合計				389,249,654	
				(389,249,654)	

(注) 各通貨計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注) 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

#### (ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	香港ドル	HKT TRUST AND HKT LTD-STPL		13,000	138,840.00	*
	計	銘柄数：	1	13,000	138,840.00	
					(2,038,171)	
		組入時価比率：	0.5%		100.0%	
	小計				2,038,171	
					(2,038,171)	
	合計				2,038,171	
					(2,038,171)	

(注) 各通貨計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注) 小計・合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(注) 備考欄の\*の銘柄はステーブル証券という形態の証券で、実質的には複数の証券から構成されています。

・HKT TRUST AND HKT LTD-STPLは外国株式会社であるHKT Limited、外国投資信託証券であるHKT Trustで構成されてい  
ます。

#### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

#### 第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開  
示しておりますので、記載を省略しております。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

&lt; J P M新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）&gt;

（2021年11月19日現在）

種類	金額	単位
資産総額	326,717,424	円
負債総額	1,520,103	円
純資産総額( - )	325,197,321	円
発行済口数	323,631,869	口
1口当たり純資産額( / )	1.0048	円

&lt; J P M新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）&gt;

（2021年11月19日現在）

種類	金額	単位
資産総額	75,314,530	円
負債総額	119,040	円
純資産総額( - )	75,195,490	円
発行済口数	35,684,371	口
1口当たり純資産額( / )	2.1072	円

（参考）G I M新興国高配当・成長株マザーファンド（適格機関投資家専用）

（2021年11月19日現在）

種類	金額	単位
資産総額	402,036,545	円
負債総額	39,520	円
純資産総額( - )	401,997,025	円
発行済口数	160,669,554	口
1口当たり純資産額( / )	2.5020	円

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

<訂正前>

資本金の額（2021年5月末現在）

（略）

（略）

投資運用の意思決定機構

（イ）～（ハ）（略）

（注）前記（イ）、（ロ）および（ハ）の意思決定機構、組織名称等は、2021年5月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

資本金の額（2021年11月末現在）

（略）

（略）

投資運用の意思決定機構

（イ）～（ハ）（略）

（注）前記（イ）、（ロ）および（ハ）の意思決定機構、組織名称等は、2021年11月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

##### 2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の「第三部委託会社等の情報 第1委託会社等の概況 2事業の内容及び営業の概況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として当該証券投資信託および投資一任契約に基づき委託された資産の運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める以下の業務を行っています。

- ・投資助言・代理業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱いに関する第一種金融商品取引業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱い、および証券投資信託の募集または私募に関する第二種金融商品取引業

委託会社が設定・運用している投資信託は、2021年11月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	64	780,829
公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	-	-
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	66	5,275,804
総合計	130	6,056,633

親投資信託	55	-
-------	----	---

(注) 百万円未満は四捨五入

### 3【委託会社等の経理状況】

#### <訂正前>

1．委託会社であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第31期事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

#### <訂正後>

1．委託会社であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第31期事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

また、第32期中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」について、以下の中間財務諸表が追加されます。

#### <追加>

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第32期中間会計期間末

(2021年9月30日)

## 資産の部

## 流動資産

現金及び預金	15,721,923
前払費用	52,263
未収入金	11,355
未収委託者報酬	2,203,738
未収収益	1,177,534
関係会社短期貸付金	1,300,000
その他	523
流動資産計	20,467,339

## 固定資産

## 有形固定資産

器具備品	21,892
器具備品減価償却累計額	14,611
有形固定資産計	7,280

## 投資その他の資産

関係会社株式	60,000
投資有価証券	2,374,266
敷金保証金	79,904
前払年金費用	169,571
繰延税金資産	570,456
その他	7,428

投資その他の資産計	3,261,628
-----------	-----------

固定資産計	3,268,909
-------	-----------

資産合計	23,736,248
------	------------

(単位：千円)

第32期中間会計期間末

(2021年9月30日)

## 負債の部

## 流動負債

預り金 54,174

未払金 1,424,478

未払手数料 1,013,646

その他未払金 1 410,831

未払費用 308,745

未払法人税等 1,105,859

賞与引当金 1,428,497

役員賞与引当金 66,485

流動負債計 4,388,240

## 固定負債

長期未払金 231,989

賞与引当金 779,306

役員賞与引当金 191,973

固定負債計 1,203,269

## 負債合計

5,591,510

## 純資産の部

## 株主資本

資本金 2,218,000

## 資本剰余金

資本準備金 1,000,000

資本剰余金合計 1,000,000

## 利益剰余金

利益準備金 33,676

## その他利益剰余金

繰越利益剰余金 14,923,033

利益剰余金合計 14,956,710

株主資本合計 18,174,710

## 評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金 29,972

評価・換算差額等合計 29,972

## 純資産合計

18,144,738

## 負債・純資産合計

23,736,248

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		第32期中間会計期間
		(自2021年4月1日
		至2021年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		6,037,156
運用受託報酬		3,863,147
業務受託報酬		1,131,821
その他		61,529
営業収益計		11,093,654
営業費用		
支払手数料		3,029,303
調査費		1,034,778
その他営業費用		275,599
営業費用計		4,339,682
一般管理費	1	4,620,743
営業利益		2,133,228
営業外収益	2	19,919
営業外費用	3	10,580
経常利益		2,142,567
税引前中間純利益		2,142,567
法人税、住民税及び事業税		1,029,684
法人税等調整額		164,108
法人税等合計		865,576
中間純利益		1,276,991



## 注記事項

### （重要な会計方針）

#### 1．有価証券の評価基準及び評価方法

##### （1）関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### （2）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2．引当金の計上基準

##### （1）賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

##### （2）役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

##### （3）退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。ただし、当中間期末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、資産の部に前払年金費用を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

#### 3．固定資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具備品 5年

#### 4．収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、業務受託報酬およびその他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

委託者報酬：投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として認識され、当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬：運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約等に基づき純資産価額に対する一定割合として認識され、当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

業務受託報酬およびその他営業収益：グループ会社から受領する収益は、当社のグループ会社との契約で定められた算式に基づき月次で認識され、当該報酬は当社がグループ会社にオフショアファンド関連のサービス等を提供する期間にわたり収益として認識しております。

成功報酬：成功報酬は対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益として認識しております。

#### 5．その他中間財務諸表作成のための基礎となる事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### 会計方針の変更

「収益認識に関する会計基準」を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる当期の財務諸表に与える影響はありません。

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」といいます。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

## （中間貸借対照表関係）

第32期中間会計期間末 (2021年9月30日)	
1	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうち、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示していません。

## （中間損益計算書関係）

第32期中間会計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	
1	減価償却実施額 有形固定資産 1,766千円
2	営業外収益のうち主要なもの 受取配当金 12千円 受取利息 2,917千円 雑益 16,990千円
3	営業外費用のうち主要なもの 為替差損 10,580千円

## （リース取引関係）

第32期中間会計期間末 (2021年9月30日)	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。	
1年以内	2,087千円
1年超	8,177千円
合計	10,265千円

## （金融商品関係）

第32期中間会計期間末（2021年9月30日）

## 金融商品の時価等に関する事項

2021年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、「市場価格のない株式等」は次表には含めておりません（（注）2．参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	2,160,820	2,160,820	-
資産計	2,160,820	2,160,820	-
長期未払金	231,989	231,989	-
負債計	231,989	231,989	-

（注）1．時価と中間貸借対照表計上額との差額の表への記載を省略しているものとその理由

資産

「現金及び預金」「未収委託者報酬」「未収収益」「関係会社短期貸付金」

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

負債

「未払手数料」「その他未払金」「未払費用」

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

（注）2．市場価格のない株式等

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000
投資有価証券（合同会社出資金）	213,446

上記の関係会社株式及び投資有価証券（合同会社出資金）については、市場価格のない株式等と認められるため、上表に含めておりません。

## 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しておりません。

## 時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期未払金	-	231,989	-	231,989
負債計	-	231,989	-	231,989

## (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 「長期未払金」

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基にリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。これに伴い、レベル2の時価に分類しております。

なお、（金融商品関係）の「金融商品の時価等に関する事項」に記載の「投資有価証券」は、投資信託受益証券であり、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第26項の経過措置を適用しており、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5 - 2項の注記を行っておりません。

当該投資信託受益証券の中間貸借対照表計上額は（金融商品関係）の「金融商品の時価等に関する事項」に記載しております。

## (有価証券関係)

第32期中間会計期間末（2021年9月30日）

## 1. 関係会社株式

関係会社株式（中間貸借対照表計上額 60,000千円）については市場価格のない株式等と認められるものであることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

投資有価証券（合同会社出資金）（中間貸借対照表計上額 213,446千円）については市場価格のない株式等と認められるものであることから、記載しておりません。

## （収益認識関係）

## 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	業務受託報酬	その他	合計
残高報酬	6,037,156	3,863,147	1,131,821	61,529	11,093,654
成功報酬	-	-	-	-	-
合計	6,037,156	3,863,147	1,131,821	61,529	11,093,654

## （セグメント情報等）

## セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

第32期中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

## 1．サービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	6,037,156	3,863,147	1,131,821	61,529	11,093,654

## 2．地域ごとの情報

## 営業収益

（単位：千円）

日本	香港	英国	その他	合計
6,137,669	1,449,215	2,346,383	1,160,387	11,093,654

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
JPMorgan Asset Management (UK) Limited	2,337,676	資産運用業
JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited	1,413,920	資産運用業

## ( 1 株当たり情報 )

第32期中間会計期間 ( 自2021年 4 月 1 日 至2021年 9 月30日 )	
1 株当たり純資産額	322,487.12円
1 株当たり中間純利益金額	22,696.01円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1 株当たりの中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	1,276,991千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	1,276,991千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

&lt;訂正前&gt;

## (1) 受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額 324,279百万円（2020年3月末現在）

（略）

## (3) 販売会社

	名 称	資本金の額 (2020年3月末現在)	事業の内容

（以下略）

&lt;訂正後&gt;

## (1) 受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額 324,279百万円（2021年3月末現在）

（略）

## (3) 販売会社

	名 称	資本金の額 (2021年3月末現在)	事業の内容

（以下略）



## 独立監査人の監査報告書

2021年11月24日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴 田 光 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 口 健 志

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPM新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）の2021年4月20日から2021年10月19日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JPM新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）の2021年10月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、JPMモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

# 独立監査人の監査報告書

2021年11月24日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人  
東京事務所指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴 田 光 夫指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 口 健 志

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPM新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）の2021年4月20日から2021年10月19日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JPM新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）の2021年10月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、JPMモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

2021年12月3日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴田光夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口健志

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第32期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。